

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2008-146578(P2008-146578A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-336006(P2006-336006)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 3 5 7 A

G 06 F 3/12 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月27日(2009.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、

前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、

前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、

前記受信手段により受信される登録要求の送信元が特定の範囲のネットワークに属する場合には、通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記送信元に通知し、前記受信手段により受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、

前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の時間情報は、前記第1の時間が無期限であることを示し、前記第2の時間情報は、前記第2の時間が特定の時間であることを示すことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記受信手段により受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属するか否かを判断する判断手段を有することを特徴とする請求項1或いは2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記判断手段は、前記受信手段により受信される登録要求の送信元のIPアドレス、前記情報処理装置のIPアドレス、及び前記情報処理装置のサブネットマスクに基づいて、前記送信元が属するサブネットワークが、前記情報処理装置が属するサブネットワークと同じであるかを判断することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記特定の範囲のネットワークとは、前記情報処理装置の起動を示す情報が送信されて届く範囲のネットワークであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、

前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、

前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記登録要求の送信元に通知し、前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、前記通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、

前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする情報処理装置。

【請求項7】

前記第1の時間情報は、前記第1の時間が無期限であることを示し、前記第2の時間情報は、前記第2の時間が特定の時間であること示すことを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記受信手段により受信される登録要求によって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属するか否かを判断する判断手段を有することを特徴とする請求項6或いは7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記判断手段は、前記受信手段により受信される登録要求によって登録されるべき通知先のIPアドレス、前記情報処理装置のIPアドレス、及び前記情報処理装置のサブネットマスクとに基づいて、前記受信手段により受信される登録要求によって登録されるべき通知先が属するサブネットワークが、前記情報処理装置が属するサブネットワークと同じであるかを判断することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記特定の範囲のネットワークとは、前記情報処理装置の起動を示す情報が送信されて届く範囲のネットワークであることを特徴とする請求項6乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項11】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、

前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、

前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、

前記受信手段により受信される登録要求の送信元が特定の範囲のネットワークに属しない場合には、通知先の登録が有効である特定の時間を示す時間情報を前記送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、

前記時間情報通知手段は、前記受信手段により受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記特定な時間を示す時間情報を前記送信元に通知しないことを特徴とする情報処理装置。

【請求項12】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、  
前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、

前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が特定の範囲のネットワークに属しない場合には、前記通知先の登録が有効である特定の時間を示す時間情報を前記登録要求の送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、

前記時間情報通知手段は、前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記特定の時間を示す時間情報を前記登録要求の送信元に通知しないことを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項 1 3】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を登録する登録ステップと、

前記情報処理装置に関する情報を、前記登録ステップで登録されている通知先に通知する通知ステップと、

通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信ステップと、

前記受信ステップで受信される登録要求の送信元が特定の範囲のネットワークに属する場合には、通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記送信元に通知する第1の時間情報通知ステップと、

前記受信ステップで受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記送信元に通知する第2の時間情報通知ステップとを有し、

前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項 1 4】

情報処理装置が実行する情報処理方法であって、

前記情報処理装置に関する情報の通知先を登録する登録ステップと、

前記情報処理装置に関する情報を、前記登録ステップで登録されている通知先に通知する通知ステップと、

通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信ステップと、

前記受信ステップ受信される登録要求によって登録されるべき通知先が特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する第1の時間情報通知ステップと、

前記受信ステップで受信される登録要求によって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、前記通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する第2の時間情報通知ステップとを有し、

前記第2の時間は前記第2の時間よりも短いことを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項 1 5】

請求項 1 3 或いは 1 4 に記載の情報処理方法をコンピュータに実行させるための、コンピュータにより読み取り可能なプログラム。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明に係る情報処理装置は、前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、前記受信手段により受信される登録要求の送信元が特定の範囲のネット

ワークに属する場合には、通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記送信元に通知し、前記受信手段により受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る情報処理装置は、前記情報処理装置に関する情報の通知先を記憶する記憶手段と、前記情報処理装置に関する情報を、前記記憶手段に記憶されている通知先に通知する通知手段と、前記記憶手段への通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信手段と、前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記登録要求の送信元に通知し、前記受信手段によって受信される登録要求によって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、前記通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する時間情報通知手段とを有し、前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係る情報処理方法は、情報処理装置が実行する情報処理方法であって、前記情報処理装置に関する情報の通知先を登録する登録ステップと、前記情報処理装置に関する情報を、前記登録ステップで登録されている通知先に通知する通知ステップと、通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信ステップと、前記受信ステップで受信される登録要求の送信元が特定の範囲のネットワークに属する場合には、通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記送信元に通知する第1の時間情報通知ステップと、前記受信ステップで受信される登録要求の送信元が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記送信元に通知する第2の時間情報通知ステップとを有し、前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る情報処理方法は、情報処理装置が実行する情報処理方法であって、前記情報処理装置に関する情報の通知先を登録する登録ステップと、前記情報処理装置に関する情報を、前記登録ステップで登録されている通知先に通知する通知ステップと、通知先の登録を要求する登録要求を外部装置から受信する受信ステップと、前記受信ステップで受信される登録要求によって登録されるべき通知先が特定の範囲のネットワークに属する場合には、前記通知先の登録が有効な第1の時間を示す第1の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する第1の時間情報通知ステップと、前記受信ステップで受信される登録要求に

よって登録されるべき通知先が前記特定の範囲のネットワークに属しない場合には、前記通知先の登録が有効な第2の時間を示す第2の時間情報を前記登録要求の送信元に通知する第2の時間情報通知ステップとを有し、前記第2の時間は前記第1の時間よりも短いことを特徴とする。